

アレルギー疾患対策研究戦略 の策定について

平成30年1月22日



厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

基本指針における研究に関する事項

第四 アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項

今後の取組の方針について

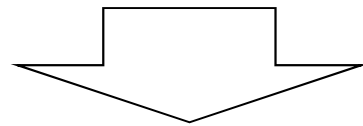
- 有病率の高さ等により、社会全体に与える影響の大きさ
- 未解明な課題の多さ(発症・重症化要因の解明、ガイドラインの有効性の評価、薬剤の長期投与の効果や副作用等)



疫学調査、基礎病態解明、治療開発(橋渡し研究の活性化を含む)、臨床研究の長期的かつ戦略的な推進が必要。

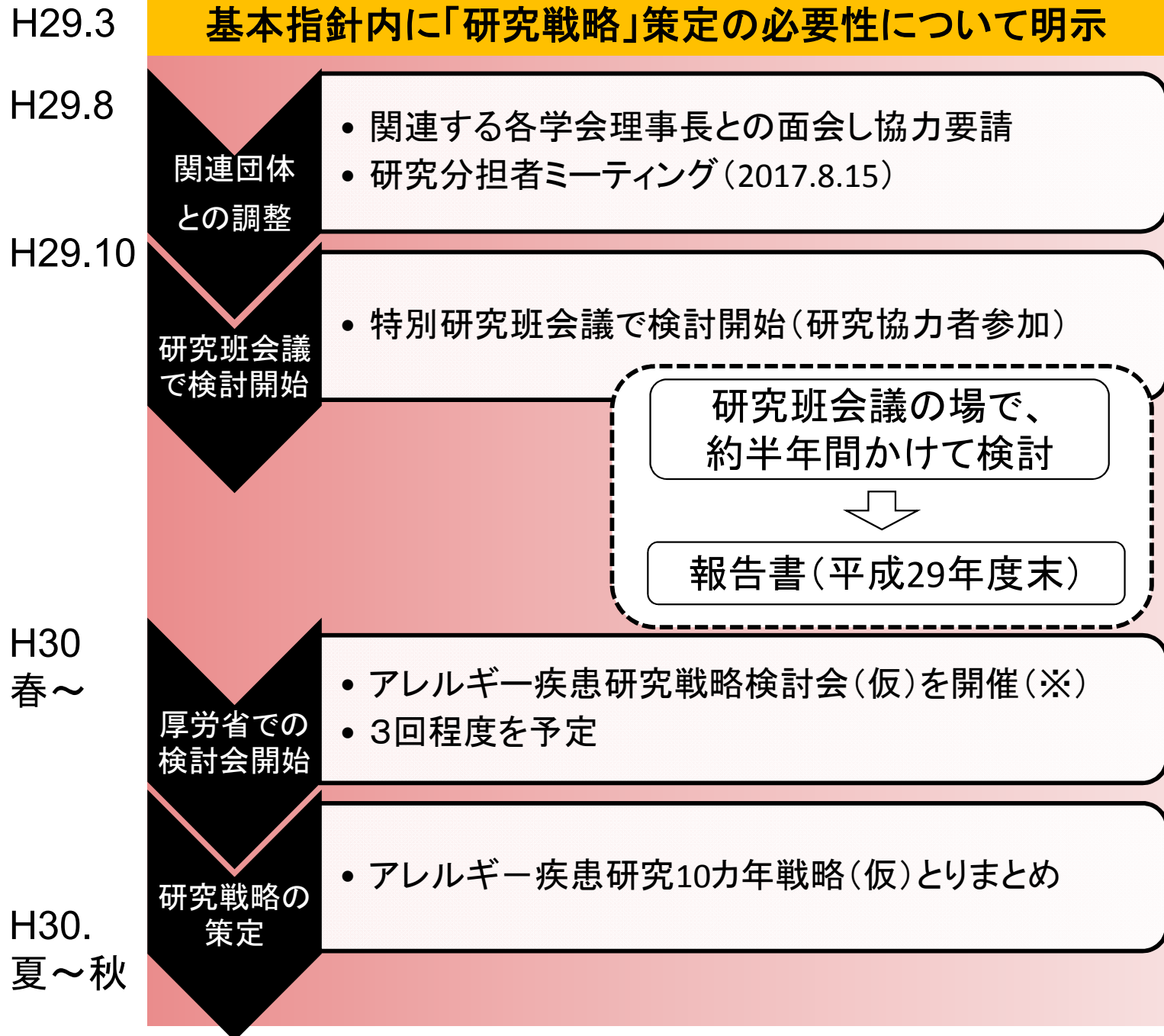
今後取組が必要な事項について

- 疫学研究: 関係学会等と連携し、継続的・戦略的に実施する。
- 基礎研究: 本態解明に向けた研究を推進する。
- 臨床研究: 世界に先駆けた革新的なアレルギー疾患の予防、診断及び治療方法の開発等を行う。
- **研究戦略の策定**: 「国は、疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の中長期的な戦略の策定について検討を行う。(第四(2)エ)」



「アレルギー疾患研究10か年戦略(仮)」の策定

アレルギー疾患研究10カ年戦略(仮)策定まで



平成29年度
厚生労働特別研究事業
「アレルギー疾患対策に関する研究基盤の構築」
●主任研究者: 玉利真由美

●アレルギー疾患に関連する以下の学会と連携し、検討を進める。

- ・日本アレルギー学会
- ・日本小児アレルギー学会
- ・日本皮膚科学会
- ・日本耳鼻咽喉科学会
- ・日本呼吸器学会
- ・日本眼科学会
- ・日本免疫学会
- ・その他

(※) 上記研究班が作成した報告書をもとに、有識者による検討を加える